

令和7年度 第1回愛知県生涯学習審議会会議録

1 開催期日

令和7年7月31日（木）午前9時30分から正午まで

2 場 所

愛知県議会議事堂1階 ラウンジ

3 出席した委員の氏名 14名

朝倉三恵、鵜飼宏成、大村恵、大脇匡人、是住久美子、近藤博子、杉江繁樹、
永田千佳、根本二郎、野尻紀恵、彦坂永利子、益川浩一、宮崎初美、室田ひふみ

4 欠席した委員の氏名 4名

成瀬幸雄、藤井和久、山口喜久枝、山本由佳

5 会議に付した事項

議 題

- （1）第五次愛知県教育振興基本計画（仮称）への生涯学習推進計画記載（案）
について
- （2）その他

6 会議の経過

- 会議録署名人の指名
会長から大脇委員と永田委員を署名人に指名
- 第五次愛知県教育振興基本計画（仮称）への生涯学習推進計画記載（案）
について
事務局から説明、質疑応答は別紙のとおり
- その他
別紙のとおり

【第五次愛知県教育振興基本計画(仮称)への生涯学習推進計画記載(案)について】
《第五次教育振興基本計画における生涯学習関係施策の位置づけについて
(資料 p1～p2)》

- ： 1 ページ目の社会の担い手育成に向けたキャリア教育の推進のところで、イノベーション人材の育成、アントレプレナーシップ教育の推進に関連して、後ろの方のところで記載がありますが、この内容は、まだ修正は可能という理解でよろしいですか。
- ： 本日お示ししております資料は全て、叩き台と思っていただいて結構でございます。
- ： 分かりました。イノベーション人材の育成に関する記載内容が科学技術に特化したような書き方になっているので、イノベーションは必ずしも科学技術だけではなく、社会の仕組みや制度の問題も大いに革新の対象になると思いますので、それを含めた表現が加わっていると、なお良くなるのではないかと思います。
- ： 中高一貫教育やフレキシブルハイスクール、夜間中学の設置については、記載としてどういう風に追記されていくのか気になるのですが、今日の資料の中には特段ご提示はないのかなと思います。今後、この点については、何か資料をご提示いただいて、意見を述べるような機会があるのかどうかを教えてください。
- ： 本日は生涯学習にかかるところで主にご意見をいただくということになっておりますが、1 番から 18 番まで、全てのページにつきまして、8 月 19 日の第 2 回の振興基本計画の検討会議の方で協議をいただく流れになっております。

それを踏まえまして、その後、パブリックコメントを実施した上で、ここの審議会の方でも、1 から 18 の全体につきましてお示しをさせていただきますので、その記載内容につきましてご意見がありましたら、第 2 回の審議会でご意見をいただくことは可能であると考えております。

- ： 事務の簡素化という面で、生涯学習推進計画が県の教育振興基本計画に統合されるというのは、時代の流れもありますし、いいことであると思います。教育全般として生涯学習についても一体として見ていくという面ではメリットもあると思います。

1 ページ目のところで、不登校支援というところがありますが、やはり、田原もそうですが、県内では、不登校の人たちがすごく増えています。不登校自体は学校教育で主に扱うのだと思いますが、田原の場合、不登校の子どもたちを中学校までは先生たち、市の職員が見ていただいています。しかし、なんとか高校に入ってもすぐ辞めてしまったりして、そこから引きこもりに入ってしまう子どもたちがとても

多くて問題になっています。今後追記を考えている施策のところに、不登校の支援や、学びの多様化などが書いてあるので、追記の記載内容に期待したいと思います。

○： 私の方から何点か、少し質問にもなりますが、基本的には意見という形でお話をしたいと思います。

今回、その教育振興基本計画の中に、生涯学習推進計画が統合されることはいいことだと思っています。

学校教育と生涯学習という分け方自体がいいのかどうかという問題もありますが、生涯学習というのは全ての教育を包括した概念、理念です。その理念で全体の振興基本計画が書かれると考えられることはいいことだと思っています。ただ、そうであれば、今までの、第4次の振興基本計画と生涯学習の計画を、パッチワーク的に1つにするというよりも、それぞれの教育的な課題に沿って、編成をしていただきたいと思います。

今日、総論が提案されませんでした。今後議論されるということで、そのためにも、意見を述べさせていただきたいと思います。

学校教育と社会教育、家庭教育も含めて、課題になる事柄があります。

まず1つ目ですが、「魅力的な学校づくり」「学校の魅力化」が、もっと打ち出されていいのではないかと思います。

今日お示しいただいた計画の中では、県立学校の魅力化というのは出てきていますが、学校の魅力化というのは、県立学校だけではなくて、全ての学校で目指されることであるし、それへの支援が必要だろうと思います。

先ほどご意見もありました、不登校の子どもたちへの支援についても、これは文部科学省も言っていますが、その学校を魅力的にすることが不登校支援の一丁目一番地と言われています。

つまり、子どもたちが行きたくなるような学校であれば1番いいわけです。

それを目指すということを棚上げして、不登校の子どもたちだけに支援するとか、そういうことはやはり少しおかしいです。

不登校の子どもと、そうでない子どもたちを分けて考えることはよくないと思います。

これは、問題としては地続きの問題で、いかに学校が子どもたちにとってウェルビーイングが実現できる場所なのかということを目指していただきたいと思います。

同時に、それは教職員のウェルビーイングの問題でもあって、教職員の働きがいや働き方改革も、その学校自身が魅力的になっていくこと、

あるいはその魅力的な学校を子どもたちと一緒に作るといった目標を教えていただくことで、教職員の働き方の問題も、見通しが持てるのではないかなと思います。

そして、その魅力的な学校づくりの中に、特に生涯学習とされるところでいくと、まず、校内教育支援センター、校内フリースクールとか、校内の居場所とも言われていますが、そうしたその不登校の子どもたちへの対策というだけではなく、不登校の子どももそうでない子どもも、一緒にその学校の中で居場所を作っていく。それに地域の住民が、一緒に、支援しながら作っていくということが、目指されているのではないかな。

だから、魅力化もその住民と一緒に魅力的な学校を作っていくという視点が必要だと思っています。

また、夜間中学の拡充について、この計画の中では外国ルーツの方への支援に入っていると思いますが、これもその学校の魅力化の1つの要素であると思っていて、夜間中学を魅力的な学校にしていこうということも、魅力的な学校づくりの中に入ってくると思います。

2つ目の課題は、「高校生ないしは中学校卒業生の居場所づくり」の問題です。

これは、高校の魅力化とも重なりますが、高等学校は私立と県立が多く、市町村の教育計画、教育振興計画では、抜け落ちやすい分野です。

高校生の学習や教育についてどう支援していくのかということは、県の計画には、きちんと書き込む必要があると思います。

そのことが、市町村の計画へも広がっていく、切り口になっていくのではないかなと思っています。

市町村の教育委員会が、県立学校や私立の高校に、教育委員会としてアプローチしていくということが、まだまだ進んでいないと思います。しかし、自治体の地域づくりの観点からいくと、そうした高校との連携は進んでいると思います。

むしろ、教育委員会が手を出していないだけで、自治体としては、地域作りとして進んでいる部分があると思います。

そうしたこともきちんと視野に入れて、その高校生ないしはその中学校卒業生が、その地域の自治体あるいは企業、NPOと協働して、地域の中に居場所を作っていく、そして社会活動の拠点を作っていくことが、自治体に子どもたちが戻ってくる、一緒に地域づくりをしたいという子どもが育つ、その非常に大事な契機になっていくと思っています。

ですから、ぜひ、高校生、中学校卒業生の居場所作りということも視点としては入れていただきたいと思います。

3つ目は、「社会的孤立への教育的な対応」が、学校と社会教育あるいは家庭教育を貫いて必要なことだと思っています。

学校で言えば、相互理解、相互承認のための活動というものが広がっていると思います。

共同学習と言ったりもしますが、子ども同士で学び合っていくという実践ですね。そのことが、単に子どもたちの学力を向上させるというだけではなく、他者を承認し、理解し、そして一緒に何かやっていくという共同性を培っていくものだと思います。

そのことは子どもだけの問題ではなくて、まずは保護者の社会的な孤立が非常に課題になっていると思っています。子ども会やPTAの参加率が、非常に落ちてきている。

保護者の働き方の問題、課題もあるので、すぐに解決できるとは思いませんが、しかし、結果として保護者が社会的に孤立を深めてしまう恐れがあるわけです。

ですから、子ども会やPTAに参加しやすくなる、参加したくなる。そういった団体やあるいは活動に変えていくということが同時に必要にはなりますが、そのような、保護者が親仲間や地域の人と繋がっていくような仕組みを、それぞれの学校で作っていく必要があると思います。

それがおそらくはコミュニティ・スクール、地域学校協働活動の大きな課題になるはずだと思っています。

今までのような子ども会やPTA活動だけではなく、地域学校協働活動に保護者が参加することによって、飛躍的に地域とのつながりは増えていきますし、保護者の地域デビューといいますか、地域への参加が期待できると思っています。

同時に、そうした社会的孤立を防ぐためには、公民館などのサードプレイス、社会活動の拠点づくりというのが極めて重要になっていると思います。

公民館のない自治体もありますが、そうした自治体も、公民館に代わる社会活動への拠点が作られるべきであるし、それを支援していく役割が教育委員会にはあると思っています。

それから、4つ目になりますが、今の社会的孤立への対応と重なる部分は大きいですが、「地域創生のための教育的活動」です。

これもおそらく計画の中には入ってはきていると思いますが、もう少し見えるような形で出していただいた方がいいと思います。

学校教育における総合的な学習や探究的な学習、それはさっき少し触れたような、例えば高校生や中学生の、社会活動への入り口ないしは社

会、地域社会を認識する入り口になっていて、高校生たち、中学生たちを、社会関係を作っていくことで安定させていく、道徳性や社会性を培っていくということにもなるわけですが、今後の自分の、市民としての、住民としての生き方を作っていくキャリア学習の意味も非常に大きいと思っています。

その総合的な学習、探究的な学習を支えるためにも、コミュニティ・スクール、地域学校協働というのは非常に重要な役割を果たすと思いますので、こうした地域創生のための学習、教育を考える時には、学校教育と社会教育を貫いて、提起をした方がいいと思っています。

先ほどの保護者の問題、課題も含めると、ぜひ、住民のための地域づくりのその学習活動を進めようという提案、呼びかけをしていただきたいと思っています。

5つ目は、「多文化共生社会を作るための教育活動」ということが外国ルーツの子どもへの支援という形では出てきますが、外国ルーツの子どもだけではなくて、大人への支援も必要です。それが一体的に提起されるべきだろうと思います。

特に今、教育委員会の中に、外国ルーツの子どもや住民に対する支援をする責任部局があるのかどうかという点に疑問を持っています。例えばこの一昨年ぐらいからですが、県立高校の入学試験の申込が全て、ウェブ上で行われるようになった。

そのことで子どもたちや保護者には非常に戸惑いがあったわけですが、外国ルーツのその保護者や子どもたちは、一層の混乱があったとお聞きしています。

それは市町村の教育委員会では十分対応できず、それでは県の教育委員会で、どこがその外国ルーツの保護者や子どもに対して責任を持つかという、これがはっきりしてなかったような気がします。

そうしたその外国ルーツの住民や子どもたちへの支援を国際交流の部局だけに任せておいていいのかどうか、教育委員会はそのことに対してどういう責任を持つのかということを考えるべき時期に来ているのではないか。

特に愛知県は、日本語教育が必要な子どもたちが飛び抜けて多い県です。おそらく、その裏側には、日本語の学習を求めている大人たちもたくさんいるはずです。

そのことに、どこが責任を持って取り組んでいくのか。

それは教育委員会ではないかと思うので、この多文化共生社会を、どうつくっていくのかについても、課題として見えるような形でお示ししていただけるといいと思います。

6つ目は「健康づくり」の問題です。

これは特にコロナ禍の経験をどう引き継いでいくのかということにもなりますが、コロナ禍前から、愛知県の子どもたちは体力が低いとわれていますが、それが一層落ちてきているとも指摘されていると思います。

コロナ禍の中で、今まで以上に外遊びとか、体を使った活動ができなくなっているということも言われています。

それは大人も同じで、今のように非常に時間が制限されている中では、長時間取らないとスポーツができないというのではなくて、ちょっとした隙間時間でスポーツができる、遊べるという、地域的にそうした場所があるかどうかというところが非常に大事になってきていると思います。

もう1つ重要なのは心の健康問題で、これは体の健康と繋がっていると思いますが、今回のコロナ禍の中で、日本赤十字が早い時期から呼びかけをしています。

社会的な孤立が、心の健康を蝕んでいる、そこにきちんと対応しなければいけないと言っていますが、今のネット社会の中では、心の健康をどう作っていくのかということは、子どもも大人も、非常に大事な課題になってきていると思いますので、健康づくりという視点も、この計画の中で、必要ではないかということです。

最後に7つ目です。今のことと少し関連しますが、「ICTリテラシー」の問題です。

これも子どもだけの問題ではありません。今、子どものICTの使い方は調査されていますが、保護者に対する調査というのは、なかなか行われていません。

しかし、実は保護者が、相当に、スマホに振り回されている、管理されているという状況がある。

あるいは、AIで子育てをしていくということです。

これは社会的な孤立と結びついているのですが、相談できる人がいないから、AIに相談するということです。そして、気になったことは全部そのスマホで検索をして、AIに答えてもらう。

しかし、AIはまだ十分に成熟しているわけではなく、意図的に誤った情報が流されているという面もあるので、そうしたICTリテラシーを子どもも大人も身に付けていく、それに振り回されない生活のあり方を作っていくということは、教育的に支援していく必要があると思います。

また、そういったネットを通した危険性、詐欺や犯罪あるいは暴力に

さらされるという問題は、これも子どもだけでの問題ではありません。ネット環境における安全教育や、多文化共生の社会を壊していくヘイトに対する対策、こうしたことも、ICTをめぐって、新しい科学技術と住民がどう付き合っていくのか、どのようにして住民はそれを使いこなせる力を身につけるのかという新しい課題ですが、これは学校教育と社会教育と一緒に追求していかなければいけない課題だと思っています。

このような、学校と社会教育を貫いていく課題というのは他にもあるかもしれませんが、それをきちんと、総論のところで打ち出させていただいて、まずはぜひ、県民と一緒に考えようという提起をしていただきたいと思っていますので、ご検討いただけたらと思います。以上です。

- ： 今の教育振興基本計画の基本的な方針であるとか基本施策あたりは踏襲しながら、新しいものを入れていくというようなスタンス、そして生涯学習の部分もそれに加えていくというようなスタンスだと思います。会長が言われたところを、私も感じております。

基本的な方針のところを見ると、1は基本的に学校で学ぶ内容に焦点を当てて、という形になっている。

それから、2つ目の方針についても、学校における多様な学びをとということになっていて、4つ目についても学校教育が中心になっていて、生涯学習については、3のところで特出ししていく項目が立っている。

こうして生涯学習、社会教育の部分が1つ立っているのは大事なことだと思いますが、社会の担い手的なことと絡めて言うと、持続可能な地域コミュニティづくりのところに関して言えば、例えば1のところでも、社会教育との繋がりや地域住民の方の学びも関わってくると思います。会長の言葉を借りて言えば、学校教育、社会教育、生涯学習を貫く形で横断的に取り組まれるものが多いと思いますので、この案の形を崩すのは難しいとは思いますが、それぞれの方針の項目が交互に関連し合って、横断的に、総合的に進められていくというような構えでこの計画が作られているというところが示されると非常にいいのかなと思います。

繰り返しになりますが、独立して立っていることは非常に重要なことだと思いますが、やはり横断的に絡み合って進められるところがあると思うので、この方針や施策は、それぞれ関連し合いながら展開していくということが示されると非常にいいと感じたのが総論的なところです。

それから、いくつか申し上げると、「学びを通じた地域づくり」という観点について、先ほど学校の魅力化の話はありましたが、学びを通じた地域づくりや地域コミュニティの形成や、持続可能な地域づくりといった視点は、入れておくべきかと思います。「生涯にわたって学ぶ

態度の育成、学べる環境の充実」のところに組み込まれているとは思いますが、学びを通じた地域づくり、持続可能な地域の形成や、あるいは地域社会の担い手、当事者としての担い手というような視点ですね。子どもたちに対しては、担い手づくりということで記載はされていると思いますが、地域住民の方も、そういった学びを通じて、地域社会の当事者として、担い手としての当事者としてなっていくという視点が明確に入ってくるといいと感じたのが1点です。

国の第2期教育振興基本計画の中で、学びを通じた地域コミュニティの形成のようなことが1つの大きな柱として入っていましたので、その流れを汲む中で、学びを通じた地域づくり、持続可能な地域づくり、あるいは地域社会の当事者としての担い手づくりというのも入っていくといいと思います。

それから、社会教育の考えで言うと、健康のところあるいはスポーツをどう入れていくかを考えた方がいいと感じました。

これまでの愛知県の生涯学習推進計画においても、野外活動の施設や伝統文化はしっかり入っているのですが、スポーツであるとか健康やレクのように、ウェルビーイングと関わるものが、この教育振興基本計画に入ってくるのかということを少し疑問に思いました。ウェルビーイング、あるいは人生100年ということに関連して、健康、スポーツ、レクなどについて、もし可能だったら入れていただけるといいと思いましたので、その2点を意見として申し上げたいと思います。

この案の形を大きく崩すのは難しいと思いますが、それぞれの方針や施策が関連し合いながら、学校教育と社会教育、生涯学習が繋が合いながら施策は進められていくということと合わせて、学びを通じた地域づくりという地域住民の人たちの育ち、当事者としての担い手としての育ちのような視点から入るといいということと、ウェルビーイング人生100年と関わってスポーツ、健康、レクなどが入ってくるといいという印象を持ちました。

- ： 例えば不登校、インクルーシブ教育、外国人の方々との共生社会は、まさにウェルビーイングに関わる場所なので、こんな教育を提供しますというだけでは、片手落ちになっていると思います。学びを与えるという部分と、学びを本人たちが勝ち取っていくという部分が合体されるのであれば、この計画が合体される意味が大いに出てくるかなと思うので、基本施策9、10、11のところに生涯学習の視点が入っていないというのは、少し課題があるかなと思いました。

それから、これから精査されると思いますが、愛知県として子どもの表記をどうしていくのかというところです。中でたくさん出てくる「子供」はほとんど漢字になっていますが、子ども家庭庁等が進めているひらがな表記の「子ども」に変えていくのかどうか、愛知県とし

てどうするのかという点が気になりました。

もう1点は、先ほど会長もおっしゃっていた、高校生、中学校卒業生の居場所づくりや、社会的孤立の問題といったところに大きな問題点があります。

若者がどうやって社会に出ていくのか、社会の中でどういう風に活動していくのか。生涯学習に結びついていかないという問題があると思いますが、社会教育士もユースワーカーの人がかなり取得されているという風にもお聞きしますし、今着目し始められているユースワークの視点を取り入れ、居場所を与えるだけではなく、ユースが活躍できるユースワークセンターなどをどのように愛知県が進めていくのかという点について、特に13の教育地域教育力の向上のところ、若者の活躍の場について書かれればよいなと感じました。

- ： この生涯学習推進計画よりは学校教育により近いかもしれませんが、基本施策の2の「キャリア教育の推進」のところで、イノベーション人材や、アントレプレナーシップのようなものが新たに書き加えられてくるのは、国の教育振興基本計画でも言われているので、非常に方向に合ったものだと思います。

それに加えて、ワークライフバランスとか働き方の問題も出てきているので、ライフデザインみたいな視点というのはどうだろうかと思いました。

これは学校教育の部分になってくるかもしれませんが、今のワークライフバランスだとか多様な働き方のような形のある中で、キャリアと言った場合に、これまでの議論では仕事、職業的自立というところが中心になっていたと思います。

これは地域住民の方に対しても、教員の方に対しても同じですが、キャリアと言った場合に、職業的自立の部分だけではない、社会的自立も含めて、それからワークライフバランスのライフの部分も含めてどうしていくのかというところが、視点として入ってくるといいのではないかな。

これは学校教育もそうですし、社会教育、生涯学習の分野でもそうだと思います。

最近大学の方でも、プレコンセプションケアといったものも含めて、少しライフの部分を見直していこうというような方向性が出てきているので、少しそういった部分も視点に入ってくる必要があると感じました。

- ： 家庭教育は入っていますが、家庭づくりというのは入っていないですね。

しかし、子どもの育ちを支えるのに必要な家庭をどう作っていくのか

というのは非常に大きなテーマで、私も昔、青年の家などで青年の学習などをやっている、恋愛、結婚、家庭づくりと、その一連の中で、パートナーと一緒に家庭を作っていくというのが学習の対象にもなっていたのですが、そういった分野が今、消えてしまったかなという気がしています。

いま、プレパパ、プレママというような、子どもが生まれる前の学習活動はありますが、その子どもと一緒に家庭をどう作っていくのかというのは、学習課題として重要だろうと思います。

実践が伴っていないと中々提案をしにくいということはございますが、将来的な課題の提示という点では非常に大事になってくると思います。

男性の育児休暇の取得も、そのただ制度の問題だけではなく、休暇を取った男性がどういう風に家庭づくりをしていくのかということが、今、やっと議論になってきたところで、本当はそれを、社会教育の場で受け止めながら、家庭づくりの学習ができるといいと考えてもいますので、これも、ご検討いただけたらと思います。

《第五次教育振興基本計画における各基本施策（生涯学習関係）について （資料 p3～p9）》

- ： 基本施策 12 の「生涯学習の推進に向けた支援体制の充実」というところで、図表のところに、不読率以外の指標を探すと書いてあって、残してほしいということではないのですが、なぜ不読率をやめようと思われたのか気になりました。また、下の「施策の内容」の、「態度」と書いてあるのが、少し言葉が強いと感じました。

生涯にわたって学ぶ姿勢、といった表現ではどうでしょうか。他の方が全然違和感がないのであれば、それでいいのかなと思いますが。

また、②の 1 番下の○に、障害のある子どもの読書活動の推進とありますが、今は読書バリアフリー法ができていますので、読書バリアフリーという言葉を入れて、子どもだけではなくて大人の読書の活動の支援で、墨字のままでは読みにくい方などへの配慮なども含まれると良いのかなと思いました。

また、⑤のところですが、この項目はすごくいいと思いますが、○はそれぞれ県の施設のことが書いてあると思います。そこだけでなく、県内各地の、地域の魅力の発信、発見とか、ふるさと教育の観点でも書いていただいて、各地の、それぞれの地域のふるさとへの愛着心や、地域アイデンティティといったものが大事で、それが持続可能な地域づくりにも繋がっていくと思います。学びネットあいちに関連して書いていただいてもいいのですが、そういう観点でも書いていた

だけとありがたいと思いました。

あとは、先ほどお話が出たように、ICTの情報リテラシー教育です。

今、フェイクニュースとか、大人の方も学び直しをしながらついていかないと、様々な被害に遭ったりするので、そういうことが少し入っていくと良いかと思いました。

○： 不読率につきましては、なかなか改善が難しいというところもございまして、ネガティブな情報発信になってしまうということを思いますと、もう少し今後に期待が持てるような何か指標があれば、その方がビジョンとして示すのに明るい話題になるのではないかという視点もございまして、現在検討しているということでございます。

○： 不読率の改善はもう諦めるということになるのでしょうか。

○： 諦めるということではないのですが、不読率が高まっていくのは、日本の全体的な流れの中で、例えば本以外にいろいろな情報があるとか、子どもがやらなければならないことが他にたくさんあるとか、いろいろな状況が絡まってのことですので、県がこの施策をやれば不読率が下がるに違いない、ということがなかなか言えない状況です。

ですので、県の計画の指標とするには、厳しいところがあるのかなという考えでございます。

不読率の改善に向けては、今後も地道に取り組んでまいります。

○： 何かアイデアがございましたら、委員の方から、ぜひ出していただけたら、と思います。

なかなか改善しないというのは確かですし、ICTとの付き合い方をなんとかしないと、時間が本当にありません。

ICT、SNSに時間が取られてしまうと、本を読む、本と向き合うということができなくなってきていますが、でも、そこで何かできないかというのは、何か提案できるといいと思いますので、またご意見あればお願いしたいと思います。

○： ICTリテラシーのことを私も一言お願いしたいと思います。

ICTを適切に使わないと危険であるというセキュリティの面からのご意見が多いと思いますが、実はそれ以前に、そもそもDX化が社会全体で進んでおり、特に行政においてどんどん進んでいる状況があります。

これについていけない、昔の言葉で言うデジタルディバイドですが、紙で対応しないといけない人は一定数いて、この人のためにDX推進セッションがかなりのコストをかけて、頑張ってセーフティネットを張っています。

それは実に一生懸命やっておられると思いますが、技術進歩は限りなく続きますので、今は大丈夫な人も次の時代にはダメなのです。

つまり、パソコンが使えてもスマホも使えないと、今は極めて生きづらい。大阪の万国博覧会なんか行けないよという、こういう状況であります。

AI化は、これからどんどん進みます。それによってまた、使いこなせない人は出てきます。

こういう人たちがICTを最低限使いこなして、気持ちよく快適に生きていけるための支援は要るんだろうと思っています。

なぜそう思うかというと、放送大学では、ここのところ急激にDX化を進めておりまして、通信制ですから、期末試験は全部ウェブでやるということになりました。

コロナ禍前までは、学習センターにやってきて、対面で筆記試験を受けていたのですが、今は全部原則自宅で受けてくださいという形になりました。

さらに、いわゆる替え玉受験を避けるために、カメラで事前に認証して、AIで照合して、本人確認してからやる仕組みになりましたから、事前にカメラテストを自宅でやらなくてははいけません。

大学の学生さんは年齢層色々ですが、若い人でも対応できない方はいまして、そういう方たちには、完全に昔の方法とはいきませんが、サポートしています。

そういうことは、いつまで経っても消えないということです。

今いるご高齢の方たちが引退されたら、みんな、あと若い世代が全部対応できるというようなことにはきっとならないと思います。ICTについては、常にどこかで学び続けられる仕組みが必要であると思います。

○： 小中高のキャリアパスポートについて、言葉だけ取ってみると、おそらく何らかの能力を向上させるための努力が記録され続けていると思います。

それが、高等教育になっていくと、徐々に社会との繋がりの中でどういう仕事と絡んでくるのかという風に、本来キャリアパスポートの中身は転換していくのではないかと考えてみると、生涯学習に繋がっていく基礎は、実は学校教育の中における自分の能力の特徴などの把握が、段階的に情報が加わっていくことによって、社会の中でどういう働き方をするかということへと繋がっていくのではないかと思います。

ただ、大学生に聞いても、キャリアパスポートなんて見たことがな

いという子たちも多いし、キャリアパスポートが大学に繋がってくるわけでもない。おそらく小中高には繋がっているんでしょうけど、その先に繋がっているということもない。

今、制度としてあるものが、今回この振興基本計画に統合、生涯学習が統合されていくことによって、本来の意味でのキャリアパスポートの使い方というものがある意味提案できていくと思います。

それがないのであれば、作っていくという工夫も本来はすべきではないかと考えます。

ただ、知識のない中で話していますので、間違っていたらご指摘いただけたらと思うのですが、既にある材料はどう使うんだろう、というのが1つのご提案であります。

○： キャリアパスポートは今どうなっているのか、ご説明いただければありがたいですが、どうでしょうか。高校の委員の方に聞いたほうがいいでしょうか。中学校から回ってきますか。

○： 私も、それが使われているとはあまり聞いたことがないです。

○： キャリア教育のキャリアパスポートにつきましては、今日お配りしました資料の8ページ、施策の内容の1番初めにですが、「発達段階に応じたキャリア教育」という中で、1番上に、小中高を通じてキャリア活動の取り組みをキャリアパスポートに蓄積させていくという記載がございまして、ここをしっかりと連携して、子どもたちの発達段階に応じたキャリア形成につなげていくということを情報として発信をして、引き続き力を入れていきたいと考えております。

○： 私が生涯学習という視点から申し上げたいのは、その年代でのキャリアを通じた記録の中に、新たな視点で、義務教育課程であったり高校であったり大学であったとしても、当然のことながら、本分の教育以外に同時並行で主体的な学びや関連する学びは行っていくわけですが、社会人になればなるほど、今度は生涯学習というような視点から学び続けなくてはいけないことになっていくので、従来の学校教育の中の学びと連続性があるという視点で、学びを習慣化していくためには非常に重要だと考えます。

したがって、小中高だけをやっていけばいいという時代ではないのではないかというのがご提案の趣旨です。

したがって、施策12のところと言及してもおかしくないような内容ではないかと思います。

○： ここに書かれているということは、県の教育委員会が責任を持っているということになりますか。

○： キャリアパスポートにつきましては、県教育委員会として、連続性

を持って取り組んでいく内容になります。

- ： 子どもたちが義務教育や高等学校の教育の中でこういったことで自分のキャリア形成に取り組んできたかということの足跡をたどることができるポートフォリオのようなものだという風にお考えいただければなという風に考えております。

ただ、小中学校と高校で分断がある可能性があります。

小中学校が取り組んでいて、高校としてはしっかり引き継いでいかないといけないということを知らずにいるとしたら、それは良くないと思います。

- ： 大学への接続という問題もありますが、ハローワークとの接続も重要になるんでしょうね。

キャリアパスポートがどのように運用されていくのか、小中から高校、つまり、市町村の教育委員会から県立ないしは私立の学校にどういう形で受け渡されていくのかということも、ここに書かれているということは、きちんと繋がるようにしていくということだと思いますが、今のご意見は、それを、小中高よりもさらに次の段階にも広げていただきたいということですね。

資料には書いていないですが、おそらく特別支援学校も入るでしょう。小中高通じてとありますが、障害児にとってのキャリアの問題も非常に大事な分野になってきますので、ぜひこの点を書き込んでいただければと思います。

- ： 先ほどから議論の中で、義務とか小学校、中学校、高校、大学と言われていますが、生涯教育というのは幼児教育を含め一生ということで、生まれた時からだと思います。

その中で、幼児教育施策の重要なところにしっかり入っていますですが、家庭教育、子育て支援、そして幼児教育も大事にしていきたいです。

先ほどのキャリア教育の中でも、幼児期の子どもたちの教育というのがとても大事になってくると思いますが、その中で、今家庭づくりに関して、共働きの家庭が増えていまして、それで子どもたちが犠牲になっているのをすごく感じます。

預かり保育をやっていると、うちは122人の園児がいますが、ほとんど毎日60人前後の子が預かり保育を利用している。

朝も7時半頃から夕方6時半までということになると、しつけやいろんな地域との関わりですとか、家庭でどんなことを保護者から子どもたちに継承されているのかと考えると、生涯教育は生まれた時から亡くなるまでずっと教育として入ってくるとと思いますが、この辺をし

っかり入れていただきたいと思います。

また、この中で、施策の14の②のところに「保護者や地域の幼児教育に関する理解を深め」っていうところがあるのですが、先ほど多文化の話も出ていましたが、やはり愛知県はトヨタ自動車関係ですごく外国の方が多い県だと思います。幼稚園、保育園、こども園にも、支援の充実の差が出ています。特に愛知県の教育委員会から幼児教育が抜けてきていて、今、幼児教育が教育委員会の所管になっているのが半田市しかありません。他は子どもに関わると福祉課ですとか、名古屋であれば子ども青少年局など、そういったところに局が変わってしまいます。地域によって、教育委員会の声が幼児教育に届いているのかということもありますので、しっかり愛知県の教育委員会の方で幼児教育についても考えていただけたらと思っています。

どうしても義務教育、高校、大学よりは皆さんの関心が減ってしまうかと思いますが、幼児教育について、皆さんにも関心をもっていただけたらと思っています。

- ： 基本施策13のところなのですが、現状と課題のところを読ませていただくと、人口減少を最も大きな課題として捉えているから愛知県の人口推移をここにグラフで載せていると思いますが、ピンときません。人口減少というのはもう当たり前で、止められない状況になっている。その中で、例えば孤独や孤立を解消する法案が去年4月から施行されていますが、そういった法律でやらないといけないぐらい孤立が進んでいる状況なので、そちらの関係のデータがあればいいのではないかと考えています。

OECD諸国の中で、高齢者も含めて、家族以外のとの交流が全くと答えたのは、日本がダントツで多かったんです。

その中で、共に子育てして共に地域を作る、子育てだけじゃなくて共に助け合う地域づくりというところを考えると、もうそろそろ地域教育力自体が向上するというよりも、みんなが助け合う、というようなイメージの方がいいと思いました。

コミュニティ・スクールの活用というのはとても重要で、そういう書き方が現代社会にはマッチすると思っていたので、ここにユースワーク的なことが書き込まれていると、なおいいと考えました。

- ： 基本施策13の、④の部活動の地域展開のところですが、やはり県内の各市町村で部活動の地域移行にすごく苦しんでいる状況です。

「学校内で運営されてきた部活動を広く地域に開き」と書かれてしまうと、学校でやってきた部活動を全部地域でやれ、それが当たり前のように受け取られかねないので、少し抵抗感が出るかもしれないと思いました。

田原では、説明する時には、学校でやっている部活動がそのまま地域に行くのではなく、休日子どもたちのいろんな選択肢として、地域でいろんな活動があって、そこに子どもたちが選んで自分たちで参加していく、というような言い方によって変わってきています。スポーツの受け皿は元々少しはありますが、文化の部分がなかなか苦戦している部分もありますので、少し丁寧に、この辺の地域展開のあり方について書く必要があると感じています。地域展開がすぐにできそうな感じに書かれていると、色々工夫して試行錯誤しているところが、結構厳しいかと思います。

次に、子どもたちも含めて、大人の方も含めて、休日の過ごし方です。

先ほどの居場所づくりという話もありましたが、子どもたちもゲームばかりしてしまうということもあるので、多世代での学び合いや交流も含めた地域の色々な受け皿が、居場所づくりにも関係してくるということを、意見として出させていただきます。

- ： 部活動のそのあり方の問題と休日の過ごし方の問題と、どちらも大事な課題ではありますが、それをどう整理していただくかは、また事務局の方でお考えいただければと思います。

地域によって、かなり取り組み方が違いますね。

岡崎市は地域展開をしないとお聞きしています。まだ学校でやっていきたいとおっしゃっているようなことを聞きます。

ですから、こう書いてしまうと、岡崎の方が読むとどうだろうかというのは、少し思いました。

また確認をしていただければと思います。

- ： 2つお聞きしたいのですが、1つは、基本政策13の施策の展開①の4つ目の○です。県立高等学校と地域の関係性を整理し、学校と地域をつなぐコーディネーターや云々ということはあると思いますが、もう少し、高校側から見える具体的な形の記載にならないかというのが個人的な希望です。

かなり漠然とした感じになっているので、高校側は、地域と繋がりたいと思った時に、一体どういう展開をしていけばよいのか。

学校の魅力を発信していくためにも、地域と連携が必要だと思っているので、もう少し高校の職員が見てもわかるような記載だということだというのが1つです。

もう1つは、④の部活動ですが、きっとここに書かれている○1つ目です。

学校内で運営されてきた部活動を、というのは、小中高にかかって

いるという認識を持っているのですが、高校に関して言うと、地域展開、地域移行というのは全くございません。自力でやっている状況です。指導員の方が入ってはいますが、人数も少ないですし、自分のところの職員が頑張って部活を支えている状況は全く変わっていません。今のこの文章を読むと、高校についてはどう展開されていくのかと、つい思ってしまいます。

もう1つ気になっているのは、中学校で、地域展開が地域ごとでだいぶ違うという状況があるので、高校に入ってくる子たちの中での部活に対するイメージ、部活に対する思いみたいなものはかなりバラついています。もちろん、高校では既に、全員が必ず部活に入りなさいという指導はしていませんので、やりたい者がやるという形にはなっているのですが、高校にはまだ、部活文化というものが存在しています。

中学校まで部活動の文化があまりない状態で高校に入ってくると、戸惑いはしないだろうかと思います。

現場ではまだ、その辺りのギャップが解消されているとはいいにくいと思っています。

あとは金銭的な負担ですね。大府市内ですと、平日の時間内はかなり、中学校が見ていると聞いています。土日が、この夏休みぐらいから、完全に地域移行すると聞いていますが、地域移行するという時に、家庭の経済力の部分で経験に差が出るというのは、どうなんだろうかと思っています。

生涯学習の観点から見ても、その辺りのところがこれからどう展開されていくのか気になっています。部活動に関してはこれから進んでいくところだと思いますので、書きづらい部分であるとも思いますが、現場の者が見ても、これからこのように展開されていくということが分かりやすいような記述になっているといいと思っています。

- ： 基本政策 14 の施策の展開②「家庭地域における幼児教育の支援」の、○の4つ目で、「小1の壁を打破し、待機児童の解消に向けた放課後児童クラブ」と書いてあるのですが、「小1の壁」というのは、待機児童とか放課後児童クラブといったことではなく、幼稚園や子ども園、保育園の子たちが、小学校に就学、進学した時に、幼児教育と小学校教育の違いに戸惑うという趣旨で使われた言葉であると記憶しています。今、幼保小の連携が大事だよねということが出てきまして、資料の追記の欄にもそういう言葉が入っていますが、待機児童とか放課後児童などとは少し意味が違うので、ここで「小1の壁」と載せていただくのは違うと思います。

- ： 事務局で精査いたします。

- ： 先ほどのご発言と絡んで、先ほどの②の「家庭、地域における幼児教育の支援」の最後のところに、放課後児童クラブ、いわゆる学童や子ども教室の拡大の働きかけが入っているのですが、これは幼児教育の支援の範疇なのかというのが、少し気になったところです。

それと関わって、子ども教室について、せっかく拡大に向けての働きかけを検討してやっていくのであれば、教師だけではなく、国で言う地域未来塾のような学習支援的な取組について検討して、市町村にどう拡大を働きかけていくか、というところが入ってくるといいと思ったのが1点です。

2点目は、貧困状態にある子どもたちへの支援はあるのですが、近年ですと医療的ケア児への支援ですね。看護師さんの派遣や配置、特別支援学校への配置ということになってくると思いますが、こういったことも、貧困状態にある子どもたちへの支援と並んで、県として非常に重要な施策になってくのではないかと感じました。

それから、基本施策の12の「現状と課題」のところの2つ目、キャリアチェンジのための学び直しという捉えはしていただいているのですが、地域づくりにむけた、人々の学びの意義というところを少し入れていただけるといいと思います。

施策の内容のところの①の4つ目に、公民館活動の支援を県としてやっていくということをせっかく入れていただいているので、仕事の部分だけではなくて、いわゆる地域づくり、堅い言葉で言うと住民自治や地域共生社会の構築といったところに向けた、地域住民の方の学びの重要性、そのような視点も入れていただけると嬉しいと感じたのが3点目。

それから、4点目は、愛知県が進められているラーケーションの絡みは入れる必要はないのかと少し感じました。

賛否色々あるところかと思いますが、県のその施策を使って、市町村の補助金なども使って、市町村はうまく活用しているように聞いたこともあります。せっかく県でやっていることなので、入れてもいいのではないのでしょうか。

- ： 未検討のところだと、先ほどから出ている「点検、評価の指標」ですが、どのように考えられてこれを選ばれていくのかという方針をお尋ねしたいと思います。例として、今指標として上がっているのが、3ページのところにある「点検、評価の指標」で、「学びネットあいちに登録された講座、イベント情報の数」ということですが、これが目標の数値として出てきているのか、KPIとして出そうと考えられているのか、どういう情報の扱いとしてこれを取り扱われるのかというところの質問です。

イベントの情報の数だけであると、本当に参加した人がいるのかどうかということの情報にもなりません。その意味で言っても、この数字だけでは評価することはできないのではないかと思います。

ですから、方針の以前に、この数字を取り扱われること自体の是非も本当は議論しなくてはいけないのではないかと思います。

- ：ここに書かれているすべての施策を点検、評価するような指標となりますと非常に膨大な数の指標となりますので、この基本施策1つ1つにつきまして、測っていくのにふさわしい適切な評価項目がどういったものかいいかということで、現在、検討中でございます。今後、全国の都道府県の取り組んでいる中での点検、評価の指標等につきましても、研究を進めているところでございますので、より良い指標がここに提示されるように努めてまいりたいと考えております。

- ：非常に難しい挑戦的なテーマだという風には思っているので、本当に指標になるようなものが本当に何なのかというのは、しっかりとご検討いただきたいと思います。

その上でここに掲げられているものであるという意味だと思っています。

他の都道府県の例が本当に適しているかどうかということもあると思います。

市町の総合戦略でもそうなのですが、必ず目標数値とKPIを立てなくてはなりません。その際、事業を担当する局から上がってきた数字をそのまま掲げられていると、目標数値にもKPIにもなってないような、論理として繋がっていないものが掲げられるということも多々あるので、他県がその状態であるとするなら、真似ることすら本当は議論しなくてはならないと思いますので、ぜひ、この機にご検討いただければと思います。

- ：今の指標は非常に難しいと思いますが、ぜひ調整をしていただきたいと私も思っています。

特に今回の計画ですと、ウェルビーイングが非常に鍵になってきていると思います。

子どもないしはその保護者、教職員、あるいはその住民にとって、ウェルビーイングがどの程度実現できているのかということ。

これは、指標が難しいということは承知しておりますが、ウェルビーイングを目指していくということであれば、それをどう測るかということも、ぜひ、考えていただきたいと思っています。

- ：ウェルビーイング指標は非常に重要な視点だと思います。

その一方で、市町村の方々と話をしていると、やはり今までと違っ

た観点から出てきている指標なので、総合計画、総合戦略の評価にどのように使っていくのかというのを、悩みながら、検討されているところだと思います。

そのことに関連して、デジタル庁が地域幸福度指数を出しています。

客観指標と主観指標の2種類で出して、そのギャップで評価していくというものがあります。

その中に、教育投資の部分など全国一律の指標と、各市町村がオリジナルで取ったアンケートに基づく指標を比較することで、現状が見えてくるところだと思いますが、少なくとも客観指標レベルについては、今、全国すべてがデジタル庁のおかげで見られる状態になっているので、ウェルビーイングの指標を活用するのであれば、ぜひ活用をご検討いただきたいと思います。

そこにアンケートの内容も全部書かれているので、参考情報になるかと思います。

- ： 基本施策 15「健やかな体の育成」のところなのですが、①の「学校体育の推進」の2つ目。

本当に日本も熱くなってきた、放課の時間に子どもたちが外で元気よく遊ぶ姿が減ってきているのではないかと非常に危惧するのですが、今、熱中症アラートが出るともう外に出られないという状況になっています。

ですから、今後のこの日本、愛知県を含めて、子どもたちの体力づくりができる環境をどう整えていくかということはぜひ考えていただきたいです。

また、「①学校体育の推進」の○の2番目、体力づくりの優良校というのは、すごくいいと思ったのですが、次の体力の優良児童生徒というのは、成績のいい子は表彰されるけれど、地道に努力している子どもたちは認めてあげられないのではないかと危惧しています。そうではなくて、自分の努力目標を持って、それに対してどれだけ頑張ったかというところを評価していただけるような内容にしていただけるといいと思いました。

- ： 体力も二極化して、差が開いてきているという状況があります。

こうしたその優良児童生徒の顕彰によって、格差を広げることになってはいけません。

ですから、今おっしゃるように、子どもたち全てを励ますような形の顕彰ということは、ぜひお考えいただければと思います。

- ： 基本施策 14 で、どうしても少し違和感があります。

「家庭教育、子育て支援、子供の貧困対策の充実」と、これらが同列にあるところに、とても違和感があります。

それで、少し見てみたのですが、2ページにある基本施策の14は、「困難な悩みを抱える子どもへの支援の充実」となっていて、これが第4次計画の時の項目だったのでしょうか。

どちらかというと、困難や悩みを抱える子どもが夢を持てるような、そういう教育の充実という方が分かりやすいのではないかなと思いますが、このまま変更になるのか。

この辺りのご説明がなかったように思いますが、いかがでしょうか。

○： 2ページにある「困難を抱える子どもへの支援の充実」というところですが、検討会議の中で、こういったくくりで良いのかというようなご意見をいただき、計画の中の中身を照らすと、もう少し別の方が良いのではないかとということで事務局の方で検討した結果、現在、この5ページに示している家庭教育・子育て支援・子どもの貧困対策の充実」というものの方が内容を踏まえると良いのではないかとということで修正をしております。並列について気になるということで意見ございましたので、またこちらにつきましては事務局で検討してまいりたいと思いますが、8月19日の検討会議のところでもご意見は賜りたいと考えております。

○： 学校の部活動のことで、今はまだ地域じゃなくて自分の学校でやっているというお話がありました。私は一宮市の社会教育委員もやっているのですが、先日、一宮市でも学校の先生の働き方改革として、部活を地域に移行するというお話をされました。先ほど貧困のことも話題になりましたが、お金のない子は部活ができないのではないかとという意見もあるらしいです。

先生方は今まで、ほとんどボランティアで子どもたちにそういう機会を与えていたんだから、受ける側の保護者も、ただでなんでもできるとってはいけないというような考えがあるということを聞いて、とてもモヤモヤしてきました。

こちらの、基本施策13の中での部活動のことを説明いただきまして、その後の資料はまだ詳しく説明がなかったので、パラパラっと見ただけで終わっていたのですが、9ページの基本施策15「健やかな体の育成」の中にも部活動のことが書いてあるようなので、これは部活のあり方のことを重複して書いてあるのかと思います。

どちらかに上手にまとめられないかと思ったのですが、それとも、それぞれの視点で見なくてはいけないということで、あえて分けて書いてあるのでしょうか。

○： 基本施策 15 の方は体に関することというところで、運動部活動のことについて入っておりますが、地域展開のことについては別のところに書いてあるというところで、どのように整理していったらいいかということについては、検討していきたいと思います。

○： 部活動は運動だけではないので、文化的な中身はございますので、15 だけでは収まらないというのはあるでしょうね。

○： 生涯学習の計画を教育振興基本計画の方に入れていくということなので、中身を見させていただくと、これは教育委員会の部分だけじゃないなというのがたくさん盛り込まれております。

それは見て理解できるところなのですが、理想と現実があるということは、しっかり捉えていただきたいと思います。1 つの例を挙げると、例えば、学校教育の中で体力づくりと言いますが、今暑いですね。

ちょうどプールの授業が始まっていますが、学校のプールというのは施設維持が大変で、どの市町村も大変苦労して、閉鎖して市のプールを使ったり、中にはプール授業をやめようというところも出ています。

こういうことが、体力づくりに繋がるのかどうかと言ったら、これは理想と現実のギャップがあるということを、日々私も感じております。

そういう中で、例えば今多く出た部活動の地域移行もそうですが、地域移行になったときに受け皿は、まさに生涯学習を担ってきた団体や、その方たちが活動している場所だと思っております。部局をしっかりと横断して、計画を推進していただけるのが 1 番ありがたいことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○： 今も少しプールの問題が出ましたが、先ほど猛暑の中での体育、あるいは外遊びの問題も出てまいりました。

体力づくりという面もありますが、水泳の授業については、むしろ命を守るという教育目的があります。日本は非常に水難事故が多い国だと言われていまして、今年も非常に多い。そうした過去の経験から学校でとりおこなわれるようになってきたということについても、考えていけないといけないと思います。なかなか難しい課題ではございますが、やはり命を守るというのは、欠いてはいけない視点だと思いますので、それも含めてご検討いただけたらと思います。

○： 今回統合される教育振興基本計画の中に、ぱっと見ている限りだと、学校教育、子どもに対しての教育というのはほとんど網羅されているかなと思いますが、社会人になってからの教育というところが目に留まりませんでした。

そういったところが、統合されることによってなくなってしまうのかということが気になっています。もし、ここに記載があるとか、残りますということであれば教えていただきたいと思います。

先ほどもお話にありましたが、リカレントや学び直しというのは、結局学生の時からというより、社会人になってから学び直して、それでキャリアがステップアップしていくという流れの中で行われるものです。企業でも、大手を中心にやっているところはあるものの、全部ではないですし、網羅されていないと思っています。やりたくてもできない社会人の方の教育は今後必要ですし、そういったところがベースになっているのが愛知県のものづくり産業だと思っていますので、どこかに記載があれば教えていただきたいですし、なければ、考えるきっかけとなるように、少しでもいいのでどこかに記載して、残していただければ働く側の意見としては嬉しいと思いますので、確認も含めてよろしく願いいたします。

- ： 基本施策12の「現状と課題」の2つ目の○、「社会人のキャリアアップやキャリアチェンジのニーズに対応するために、学校卒業後もそれぞれのタイミングで学び直し、仕事でも求められる能力を磨き続けていくことが重要である」と、この部分のニュアンスと、あと、具体的な施策の内容としましては、④の「学び直しの機会の充実」というところでリカレント教育について触れているというところが、今回お示ししているものの中では、直接的に触れている部分になります。それ以外にも、①の「生涯にわたって学ぶ態度の育成、学べる環境の充実」というところで、学びネットあいちのことであるとか、そういったところの中で社会人になってからも学び続けられるような体制を確保するというところで書いております。

今回お示ししているところとしては以上になります。

- ： 少しトーンダウンしている気がしたので、申し上げました。

多分これをベースにこれからまた具体的な計画が作られていくと思います。基本施策2のキャリア教育推進体制の充実②で、その地域の業界、労働界、労働界などの連携をとる必要があるのも、そこで私たちのような労働組合の団体や、企業であれば経済団体などとも話をいただければ、やれることがもう少し増えてくるのかなと思いますので、今後の意見ということでお願いいたします。

- ： おそらく整理の仕方で見えるか見えないかも変わってくると思いますので、ぜひ、成人における学習の問題が見えやすいような形にしていきたいと思います。

特に、「人生100年時代」という課題について、あまり見えてこないというのが、私も少し気になっていたところです。今の40代から50代ぐらいの方たちが、子育てで時間を取られた時期を少し過ぎようと

している頃から、自分のこれからあと数十年の人生の生き方を模索する、そういった流れが出てきていると思います。単なる転職という問題ではなく、自分の人生をデザインするという意味で、成人のための学習のニーズが非常に高まっているし、これからはより一層高まるだろうと思いますので、そういったことも視点として入れていただけるとありがたいと思います。

- ： 基本施策8の道徳性や社会性の育成というところで、②でいじめの防止対策の充実というところですが、よく学校の学校運営協議会とかそういったところの会議では、いじめの未然防止、早期発見、早期対応というところがよく言われまして、学校の先生たちもこの3つに関してよく言われます。保護者の側もうんうんと頷いていたりするのですが、私はいつもこういうことを聞くと、何か領けない、何か引っかかる、というところがありました。

というのは、例えば子ども時代においては、いじめはどうして良くないのかということを道徳的に教えるのですが、実際、こういう道徳性や社会性の育成こそが、幼児期から老齢期にわたってずっと学び続ける、生涯学習における真骨頂なのだと私自身は思っております。

単純ないじめ防止対策の充実というところを見ますと、大人になってもどんな組織でもいじめは起きていたり、もしかすると高齢になった人のコミュニティの中でもいじめが起きたりといったことも当然あることだと思います。

表面上明らかな効果として目に見えるものではないのですが、道徳性や社会性を、生涯にわたって学んでいくことで得られる精神的な成長というものが、生涯学習において得られる最も大きな功績だと私は思うので、そういった視点でこの基本施策8を、生涯にわたる道徳性、社会性の育成という視点で少し見直していただけるといいのかと思いました。

- ： 非常に多数のご意見をいただきましたので、ぜひ今後の、教育振興基本計画の本委員会の方でお伝えいただいて、特に総論のところを検討していただく時に参考にさせていただきたいです。

それから、各施策のところでの議論です。

とすれば、学校教育中心に見えてしまいがちな計画だと思いますが、学校教育に限定せず、家庭教育から始まって高齢期まで、人の育ちを支えていく、そういった教育計画として、それが見えるように、計画にしていただけるとありがたいと思います。

最後に、私から1点要望です。計画策定後の、検証ないしフィードバックについてです。今回、子ども基本法に則って、子どもに対してアンケート、それからワークショップも開かれるということは、非常

にいいことだと思っていまして、それをぜひ進めていただきたいと思っていますが、その検証においても、子どもの参加、これをぜひ位置付けて、計画の中に書き込んでいただけるといいかなと思っています。

私の関わっている、例えばみよし市の教育振興基本計画は、毎年市民が参加して検証するというをやっております。

県においても、5年ごとというよりは、もう少し短いスパンで、子どもたち、それから県民の意見を聞いて、その充実に活かしていただくという形を計画の中に入れていただけるとありがたいと思っていますので、これも要望としてお伝えいただければと思います。